

肢体不自由児の地域支援研究

－幼児支援教室・通級支援教室の歩み－

The Research of Support for Physically Challenged in His Living Town

向山勝郎 原 怜子
佐藤孝二 河野文子

目 次

I. 地域支援の考え方	74
II. 幼児支援と通級支援教室のニーズについて	75
III. 本研究グループの研究課題と仮説	76
IV. 地域支援活動の歩みと現在の取り組み	76
V. 考察	81
VI. 今後の課題	81

I. 地域支援の考え方

(1) 地域支援の意義

①幼児支援の意義

現在、肢体不自由児乳幼児は、通常幼稚園及び保育園において統合保育されているか、マザーズホームなどの通園施設に通うか、医療機関の分園や幼児教室に入っているかがほとんどである。通常の保育や医療的なケアを受けることはできるがそれぞれの障害からくる特別な教育ニーズに対する専門的な教育を受けることができない現状である。乳幼児という発達初期に、自分の意志で移動できない、ものを作ったり描いたりできない、友だちと話ができない、同じルールで遊べない、などのハンディキャップをもちながら、順調な発達を保障できるのだろうか。教育という視点から個々の乳幼児に対する特別な教育ニーズに対応した専門的な教育を受ける必要があると考える。

②就学準備の必要性

小学校に入ると学校生活という集団での生活に適応していかななくてはならない。また、各教科の学習に取り組めるレディネスが必要になってくる。そのためには、幼児期において、ある程度の集団に適応する力や学習に関わる基本的な力を養っておく必要がある。

本校に入学してくる児童の中にも「おかあさんと離れるのがいや!」「いつもバギーで自分で移動した経験がない」「鉛筆を持つのが初めて」「机に向かって学習する経験が少ない。」「友だちと対等に交わった経験が少ない」など様々な課題を抱えてくる児童が多くいる。特別支援学校の小規模な学級であれば入学後に指導していくことは可能だが、通常学校の40人学級一斉指導の体制では、なかなか難しいと考えられる。

就学前の幼児教育の段階である程度、小学校での学校生活や学習に移行できるような支援をする必要があると考える。

③通常学級における肢体不自由児の学習の困難点

身体の機能ということでは、「体育全般の動きに関わって」、「学習作業が遅い」、「ドリル活動が多くできず習熟しにくい」などがあげられる。又、認知特性を考えると「書写が難しく、遅い」、「工作や描画が難しい」、「図表が読めない、描けない」、「図形がとらえにくい」、「地図が読めない」などがあげられる。

これらの困難点は、それに対応した適切な指導の手だてや配慮をすることで克服できると考えられるが、通常学校の中で行うことは難しい。

④抽出指導の意義

通常学校に通う肢体不自由児に学習上の困難点がある場合、その特別な教育ニーズに対応する指導をどのよう

に進めるかが重要である。通級学級を設け、そこで対応することもその一方法である。(文責：佐藤孝二)

(2) 幼児支援の現状

①特別支援教育制度

2007年度から特別支援教育制度がスタートした。

保育所や幼稚園では、これまで、健常児と障害児が共に育ちあう統合保育として障害児保育を実施してきたが、未だに保育園や幼稚園の肢体不自由児の受け入れには、課題が多く、保護者においても、いくつもの園をみてまわるといことは当たり前になりつつある。

②幼児期の日中活動の状況

幼児期の身体障害児の日中活動の場の状況についてみると、「未就学」では「自宅」が34.4%と最も多く、次いで「保育所」32.8%、「幼稚園」16.4%となっている。

就学中になると、「盲・聾・養護学校」が54.5%と最も多く、次いで「一般の学校の通常の学級」28.0%、「一般の学校の特殊学級」12.8%となっている。(平成18年「身体障害児・者の実態調査」厚生労働省より)

また、通園施設の利用者数も数年にわたり、横ばいの状態が続いている。(同)

幼児期の日中活動では、診察や訓練にも時間がとられるが、それ以外の日中活動の場としてマザーズホームなどの通園施設のほかに保育園や幼稚園の中での活動を希望している。このことは、入学後の保護者の話からもうかがえる。

(3) 通級による指導の現状

①平成5年度の制度化

通級による指導は、「通級学級に関する調査研究協力者会議」の答申を受け、「学校教育法施行規則」を改正して、平成5年度から制度化され、また平成18年度の改正では、「学校教育法施行規則第73条の21」が変更された。

○特別の教育課程によることができる対象の変更
 ・情緒障害者に含まれていた自閉症者を別に明記した。
 ・学習障害者(LD)と注意欠陥多動性障害者(ADHD)を付け加えた。

②通級による指導の位置づけ

文部科学省によると、通級による指導は、「障害の状態の改善又は克服を目的とする指導(自立活動)及び必要に応じて障害の状態に応じて各教科の内容を補充するために行う特別な指導」とされている。

③通級による指導の現状

ア.平成5年に開始された通級指導を受けている人数をみると、

○小学校児童の数は、
 平成5年度 11,963名

平成21年度 50,569名
○中学校生徒の数は、
平成5年度 296名
平成21年度 3,452名
であり、通級による指導を受ける子どもの数が急増していることがわかる。

イ. 肢体不自由児のみの数をみると、

○小学校児童の数は、
平成5年度 5名
平成21年度 19名

○中学校生徒の数は、
平成5年度 6名
平成21年度 3名

となっている。

ウ. 通級による指導を受けている場所では、ほとんどが自校で通級による指導を受けている。(表1)

表1 平成21年度 通級指導を受けている場所

	自校通級	他校通級	巡回指導
小学校児童	14	5	0
中学校生徒	3	0	0

エ. 通級による指導の形態として、

- ①通級指導担当教員から指導を受けている。
 - ②特別支援学級担当教員から指導を受けている。
 - ③特別支援学校から指導を受けている。
- という3つの形態がある。

オ. 制度的には、「幼児支援」も「通級による支援」も確立されつつある。肢体不自由児のケースは、それらを活用し、増加してきているが、まだまだ少ないと考えられる。(文責：向山勝郎)

II. 幼児支援と通級支援教室のニーズについて

(1) 幼児支援のニーズ

就学や進学に際して、障害を有する児童生徒とその保護者の抱く不安は大きい。小学校に上がった時に集団に適應できるか、スムーズに学校生活を送ることができるか、学習にはついていけるか、など悩みが付きなことは仙台市の調査結果(平成17年度 牛田ら)をはじめ、さまざまな資料からも言われている。

昨年度末、幼児支援教室「きらきら」に参加していた保護者からの質問があった。「小学校に入学する前にひらがなは覚えておいた方がいいですか。」「数えることや計算の練習をしておいた方がいいですか。」ほかの保護者からは「学校では先生がついてくれるのでしょうか。」という言葉も聞かれた。これらの質問からも保護者の不安が窺える。

幼児支援では、小学校、医療機関などとの連携も含め、

組織的に移行支援を進めていくことも求められる。幼稚園・保育園から地域の小学校に上がる時には、地域の小学校の先生が幼稚園や保育園に就学前の様子を把握するために参観に訪れたり、相談も受けたりする活動も始まっている。

本研究グループの幼児支援は、平成16年度より開始した。当初は、地域支援の一環として、肢体不自由児のための遊びの場として、また幼稚園教育要領全体について補償する場を設け、幼児の活動の支援と保護者の相談や保護者同士のコミュニケーションの場としての役割を果たしてきた。

しかし、平均して1ヶ月に2回程度、2時間ずつの限られた時間で支援を行うには、的を絞って行うことが必要であり、小学校への就学と健常児と一緒に活動することを希望する保護者にとっては集団への適應と同時に「学習の支援」が望まれるところである。

そこで昨年度からは、さらに焦点を絞り、学習レディネスの獲得をはかるグループと、知覚-感覚運動を中心にしたグループとに分けて活動をしている。

小学校への就学を希望する時に、やはり気になることのひとつが集団への適應で、これは幼児支援の中でも、始まりの会、終わりの会、集団遊びの中で取り組んでいる。

もうひとつは学習のレディネスである。絵本の読み聞かせにより、出てくる動物や人物がわかるか、話の大まかな内容や流れが理解できるか、絵を見て話ができるか、鉛筆は持てるか、運筆はどうか。数は数えられるか、○△□などの形がわかるか。など、学習の基本になる部分はおさえたいところである。

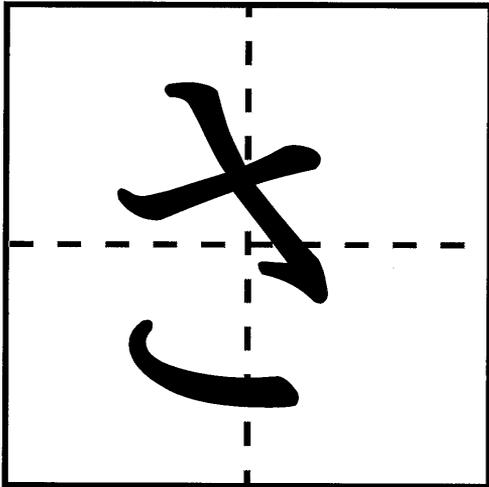
(2) 通級支援教室のニーズについて

肢体不自由児は小学校就学後も、さまざまな学習上の困難が出てくる。小学校では、特別支援コーディネーターの巡回指導や特別支援学校教員による指導などにより、支援を受けているが、日常の学習の中では学習上の困難を十分には補償できない現状にある。

地域の小学校に通う保護者から寄せられた相談がある。

- 学校で、たぶんワークブックと思われるプリントをやり、宿題に毎日何枚か持って帰って来ます。学校でやったプリントを見ると、×ばかり。
- 『国語』だと、ますの中に字を書くのに、左半分にしかならない、すみに小さく書く、
- 『算数』は、5から10までを逆から書きなさいの問いに、そのまま5、6、7と書いてしまう、
- 教室にはり出された絵をみると、うちの子はすぐわかる(真ん中にこじんまりと描いている)などなど。
- “き”と“さ”を書くのが苦手。もう、どうしてという事ばかりで、とても落ち込んでいます。この特徴をどうしたら克服できるのか、全くわかりません。

この保護者が通級支援教室に次のようなプリントを持ってきた。マスと文字のすべてが赤で書かれたプリントで「さ」の書字の学習をするためのものであった。学習上の流れもあり、説明されながら書いた物と思われるが、図と地の区別がつきづらい児童にとっては見えにくいプリントである。保護者には不安が残ったようである。通級指導においてこのマスと字の色を変えること、4つの部屋に番号をつけて学習することを指導した。



また、同じ保護者から次のような相談が寄せられた。

- 算数は、『長さ』が完全にわかっていないまま終わり、今はくり上がりの足し算のひっ算、くり下がりの引き算のひっ算をやっています。
- 横に数字を書かないといけないのに、縦に数字を書いたり、くり上がりを忘れて十の位の数がいつも違ったりするので、今日も特訓をしましたが、泣いてしまい親が疲れてしまいました。

これらの相談から、学校でのつまずきに親子で悩み、学習の補償の場所が必要であることが言える。

そのことから、本校の通級支援教室では、1ヶ月に2回の教室の中で、学習でつまずいたことを復習し、手だてを行うことで成功体験にして今後の学習に役立てることやこれから学習する内容を考え、前もってつまずくだろう事を予想して手だてを含め前もって学習する必要がある。(文責：向山勝郎)

Ⅲ. 本研究グループの研究課題と仮説

(1) 研究課題

『肢体不自由児の地域支援「通級支援教室・幼児支援教室」のあり方についての実践研究』

小学校入学という移行時期を見すえて、肢体不自由教育における幼児の指導のあり方を研究する。

また、当校及び小学部での研究の成果を基に、通常学校の通常学級や他の特別支援学校に在学する児童生徒に

対し、個々にあった学習が進められるように支援する。そして、通級による支援および指導についての実践研究をする。

(2) 研究仮説

①仮説1

就学前の肢体不自由児に対し、個々に応じた就学前の支援及び指導を行うことによってスムーズな移行支援ができる。

②仮説2

通常の学級等において教科学習に困難のある肢体不自由児に対し、その個々の児童にあった特別な支援及び指導を行うことによって、特別なニーズに対応した適切な教育環境を整え、困難を克服する力をつけることができる。(文責：佐藤孝二)

Ⅳ. 地域支援活動の歩みと現在の取り組み

(1) 本研究グループでの幼児支援教室の現状

本校での幼児支援教室は、平成18年度から開始した。それまでは、支援の一環として行われていた「きりっこクラブ」に変わり、就学前の2歳から6歳までの幼児を対象に夏のイベントを開催し、14名の参加があった。

①平成18年度までの実践

幼児の日中活動の場のひとつとして、月1回土曜日の午前中を利用して、音楽遊びや遊具遊び、感覚遊びを中心に、ほかには造形、運動などを行ってきた。(平成18年度活動プログラム)以降10名前後の在籍と参加があった。

音楽に合わせて、保護者と一緒にふれあいながら体を動かすなどの活動を中心に取り組んだ。(平成18年度)



写真 感覚ふれあい遊び

ア.【平成18年度 活動プログラム(例)】

9月23日「きらきら」内容

(ア) 音楽遊び(10:00~10:40)

音楽遊びのねらい

- ◎場所や先生・お友達に慣れる。
- ◎音楽を通して、先生やお友達と一緒に仲良く遊ぶ。
- ◎音の大きさ（大きい・小さい）を意識しながら、声や楽器で表現する。

	活動	ねらい
1	『♪せんせいとおともだち』 歌に合わせて、先生と手を握る。 『おへんじ、タン!』 名前を呼ばれたら、タンバリンを叩いてお返事をする	・活動の始まりを意識させる。 ・先生と手をつないで楽しい雰囲気を感じる。 ・お友達の存在を意識する。
2	手遊び歌 『♪ひげじいさん』 『♪さかながはねて』	
3	大きい小さいを感じて 『♪おーい!』(うた) 『♪大きなたいこ』(タンバリン)	・音の大きさの違いを意識して、活動を楽しむ。
4	『♪おおがたバス』 『♪バスに乗って』	・みんなで活動する楽しさを味わう。

休憩（おやつ）（10：40～11：00）

（イ）運動遊び（11：00～11：40）

運動会ごっこ（仮）

- ◎グループに分かれて、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
- ◎保護者と離れて、先生と一緒に遊ぶことを経験する。（母子分離）
- ◎全身を使って元気に遊ぶ。
 - ・ハイハイレース
 - ・玉入れ
 - ・棒倒し

（ウ）相談・今後の案内（11：40～12：00）

終了（12：00）

②平成21年度からの実践

平成21年度からは、参加者の年齢を限定し、月2回ほど水曜日の午後に行っている。

クラスは、①感覚運動を中心にした重度重複のクラスと②学習のレディネスの獲得を目指した活動を中心にしたクラスの2つである。

平成21年度の在籍は、重度重複のクラスが2名。教科学習につながる活動をするクラスは5名であった。

（文責：向山勝郎）

イ.【平成21年度のプログラム】

（ア）【はじまりの会】

はじまりの会は、毎回本活動の始めに行う集団活動の場である。ここでは、集団性を意識させること、また活動の始まりを意識付けすることを大きなねらいとして行っている。

参加した子どもたちによって異なることもあるが、主な内容は以下のとおりである。

1. あいさつ
2. メンバー紹介（子ども、教員）
3. 歌
季節に関係のある歌やその日の活動内容に合わせた歌を歌う。

（例）

- ・こんにちは
- ・さんぽ
- ・おもちゃのチャチャチャ
- ・アイスクリームの歌
- ・まめまき
- ・パネルシアター等

4. 体を使った遊び

手遊びや体全体を使った遊びを行う。音や言葉に合わせて楽しくリラックスしながら体を動かす。簡単な楽器を用いて遊ぶこともある。なるべく友だちや教員と関わりをもち楽しみながら遊ぶことができるようプログラムを設定している。

（例）

- ・アブラハムの子
- ・幸せなら手をたたこう
- ・タンバリン取りゲーム
- ・タオルになっちゃおう
- ・むすんでひらいて
- ・あおむしでたよ
- ・げんこつやまのたぬきさん
- ・じゃんけんゲーム

5. 今日の予定

6. あいさつ

以上の流れで「はじまりの会」を行っている。

「きらきら」に訪れる子どもたちは、家庭の地域が様々であるため初対面同士の子どもの多い。年度当初は特定の教員との関わりだけであったり、友だちを意識する場面は少なかったりする。しかし、回数を重ねるごとにまわりの友だちやいろいろな教員と一緒に仲良く活動できたり、友だちを意識して行動したりしていると思われる場面が見られるようになってくる。積極的に友だちと楽しく活動しようとする子どももいる。

また、毎回ほぼ同様の活動を行うことにより、子どもが活動の始まりを意識していると思われる場面も見られるようになってくる。

「きらきら」に訪れる子どもたちは、発達年齢の面か

ら見ても集団を意識し始める年齢の子どもが多くいる。普段の活動の様子からもそのことが伺える。今後も子ども一人一人に応じた活動内容を行っていくことはもちろんのこと、それと合わせて子どもたちが集団性や始まりを意識し楽しみながら活動できるような内容を設定していきたいと考える。(文責：原 怜子)

(イ) はじまりの会の後では、重度重複のクラスと学習のレディネスの獲得を目的にしたクラスに分かれて活動した。

重度重複のクラスでは、知覚-感覚運動を中心に活動し、砂の感覚を楽しんだり、水を大きな袋に入れ、その上で揺れの感覚を楽しんだりしている。

(教科) 学習のレディネスの獲得を目的にしたクラスでは、「大きなかぶ」を読み、再現遊びをしたり、ジオボードを使った形作りの学習や描画などを行ったりしながら認知を高める学習を行った。

A. 重度重複のクラス

【感覚遊び】

- ・音楽に合わせて、保護者とふれあいながら体を動かそう。
- ・エアートランポリンで揺れの感覚を楽しもう。

B. 学習のレディネスの獲得を目的にしたクラス

【実態の把握】

- ・アセスメントの実施
VMI やフロスティグ視知覚検査などを行い、実態の把握を行う。

【視知覚認知の学習】

- ・ニキーチンのパズルや迷路などを活用して、見方を学習する。
- ・縁取りの学習
型抜きをしてあるボードを使い、縁取りを通して形の学習をする。
- ・ジオボード
ジオボードで好きな形を作ったり、教師が作った形の模倣をしたりしながら、形の学習をする。

(ウ) 【全体遊び】

それぞれのクラスで学習した後、全員で粗大運動を中心にした運動を行っている。活動の内容としては、かくれんぼや鬼ごっこなどである。

(エ) 【おやつ・相談活動】

それぞれのプログラムの後は、おやつ、休憩の時間をとり、その間を利用して、保護者との相談などを行った。進路についての悩みや姿勢の保持等に関する相談が多くなっている。

(オ) 【おわりの会】

幼児期の学習にあっては、学習したことの確認や定着をはかるために、学習した内容の振り返りが必要である。

そのため、当日の活動の内容で楽しかったことを発表し、内容を確認する時間を作っている。また「おわり」の歌を歌い、「終了」の意識付けをはかっている。

・振り返り

1日の活動を通して、特に印象が残った活動、楽しかった活動を発表し、活動を振り返る。また、次回への期待を高める。

・おわりの歌

活動のおわりを意識する。(文責：向山勝郎)

③小学校第1学年への学習レディネスについて

幼児支援教室では、小学校就学に向けて脳性まひの幼児の小学校入学後の学習の様子を見てみると算数の数概念や図形の認知、国語では、書写に困難を現すことが多く、就学前にできるだけ、小学校1学年の学習ができるようにレディネスを形成しておく必要があると考えられる。

算数第1学年の内容を学ぶ為のレディネスとして次のような内容を考え、「ことば」「かず」の学習を進めるグループには、指導を試みている。

レディネス	具体的な活動
1. 数概念 (1) 順序数 ①数唱 ②順番	10まで数えられる 10まで順番に並べる
(2) 分離数 ①1対1対応 ②数える ③集合数として	お皿に1個ずつ置く 10こかぞえる さいころの目を読む
2. 数量感覚 (1) 長短 直接比較 (2) 多少 1対1比較 (3) 大小比較 ①広さの比較 ②大きさの比較	鉛筆の長さ比べ カップとお皿の数比べ お皿などの大きさ ボールの大きさ
3. 図形 (1) 形の認知弁別 ①○△□の弁別 ②真四角、長四角の弁別、 選別、恒常性 (2) 描画 ①直線 ②○△□	○△□型はめ or 選別 パズル、型はめ 縦横斜め線点結び ○△□なぞり
2. その他 (1) 集合 (2) 位置関係	なかまあつめ なかまはずれ

(文責：佐藤孝二)

(2) 通級支援教室

本グループにおける通級支援教室は、不定期であるが平均して月2回土曜日の午前中に行っている。

現在10名の児童が在籍しており、各学年ごとの内訳は、小学1年生1名、小学2年生3名、小学3年生1名、小学4年生3名、小学5年生2名である。

児童の課題に合わせて、個別もしくはグループを組んで指導を行っている。

①大まかなプログラムは以下の通りである。

【プログラム】

- 9:00～ あいさつ
- 9:00～9:40 1校時
- 9:45～10:25 2校時
- 10:25～10:50 ティータイム
- 10:50～11:30 3校時
- 11:30～11:50 おわりの会
- 11:50～12:00 連絡・相談

②【時間割】

2校時終了後には、ティータイムをとり、水分補給や栄養の補給、休憩を行うとともに、今年度参加している児童に本校支援部と堀田製作所が共同で制作した自転車も人気があり、それぞれ保護者とともに乗車して操作や移動を楽しんでいる。

表1 通級支援学級の時間割

1	小1 共用学習室 (書写)	小2 小2教室 (国語)	小3・4・5 小3教室 (算数)	小5 小4教室 (国語)
	河野	和田	佐藤	栗本
2	小1 小3教室 (国語)	小2 小2教室 (算数)	小3・4・5 小4教室 (国語)	小5 共用学習室 (書写)
	和田	向山	栗本	河野
3	全学 年 体 育 館 (体 育)			
	佐藤・向山・和田・栗本・河野			

通級支援教室においては、児童の認知特性を把握し、それをふまえた指導を行っている。

(文責：向山勝郎)

③アセスメントの実施

通級支援教室では、認知特性をとらえるためのアセスメントを行っている。

- VMI 視知覚認知の年齢を概ね把握する。
- フロスティック視知覚発達検査 視知覚の認知特性の把握を行う。
- CRT- II 学力の到達度をはかる。

○WISC- IIIは行っていない。他の相談機関より、資料を持参する児童もあり、指導に生かしている。

④指導の実際

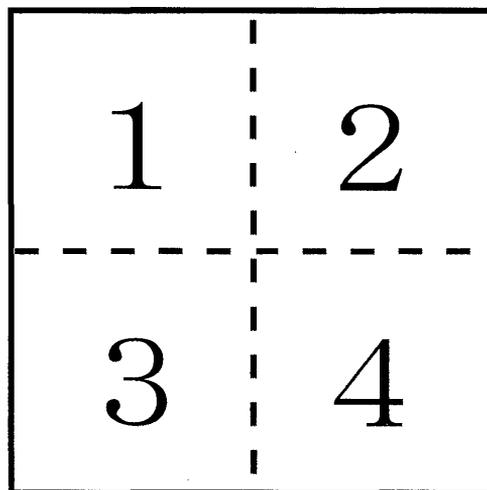
ア.【国語の指導】

第35回肢体不自由教育実践研究協議会の『書字や読解に困難がある子どもに対する手だて』によると、国語の指導においてCPでWISC- IIIの郡指数が逆N字のパターンになっている児童生徒に共通してみられる困難点は、①文字の形をとらえる・マスや罫線の中にバランスよく書くこと(書字の困難)。②文字や行をとばさずに読むこと(読むことの困難)。③事柄の順序や要点を整理して話したり聞いたりすること。④物語の流れを理解したり、説明文の内容を読みとったりすること。(整理して話す・聞く、書く、読む)が上げられる。

特に、書字・読むことについては、知覚統合、処理速度が弱く、物事を空間的、総合的に処理することが難しいという特性がみられる。そこで、学習課題(情報)の提示の仕方をシンプルにし、スモールステップなどの段階的指導が必要である。

書字の指導を取り上げると、

- 視覚的な情報を言語化
(書き順、長さ、配置、バランスなど)
 - 文字の組立てに必要な線の組合せやパターンを増やし、それを利用して指導する。
- などが手だてとして考えられ、通級支援教室においても念頭に置いて指導を行っている。



書字指導においては、

- ① 2の部屋から1の部屋にまっすぐ行って止まる。
- ② 1と2の部屋の真ん中から3と4の部屋の真ん中にまっすぐ行って、最後は左にはねる。
- ③ 「丁」の字ができる。

のように、手順を追って形をとらえることが有効で、通級支援教室においても活用している。

(文責：原 怜子)

イ. 【算数の指導】

脳性まひの児童が算数の学習で困難を示す主な学習内容は、その障害特性から考え、おおよそ表2に示す内容と考えられる。

個々の実態に応じ、当該学年の内容で困難点が予想される内容を予習的に学習している。「通級で先に学習していたから学校で分かりやすかった。」という児童が多く学習意欲にもつながっている。(文責：佐藤孝二)

ウ. 【書写の指導】

通級指導教室では、書写(毛筆)の指導も行っている。

書写(毛筆)の指導では、児童が楽しんで取り組むことができ、筆を持ち筆先の弾力を感じながら力をぬいて書字を行うことで、字形も整えられることが期待されている。

書写(毛筆)の指導では、教科指導としては、在籍校での国語科の書写の学習での不足を補うための学習として、自立活動の観点では、個々の困難を克服するための学習として、個々の目標を設定して行っている。

書写の指導の流れは以下の通りである。

- ①書写の時間の約束
- ②用具の名前、配置→紙の中心
- ③姿勢→自分の体の中心
- ④筆の持ち方
- ⑤空書き→自分の体(姿勢)
- ⑥横画(横ぼう)から縦画(縦ぼう)→始筆、終筆
- ⑦止め、払い、はね(好きなひらがな)
- ⑧題を決め、作品づくり (文責：河野文子)

表2 困難を示す主な内容

学年	困難を示す主な内容 A数と計算 B量と測定 C図形 D数量関係
1	A 整数の意味と表し方 集合数のとらえ方 B 量の大きさの比較 長さ、面積、体積の比較 C 身の回りにあるものの形 D 絵や図を用いた数量の表現
2	A 整数の乗法 乗法の意味 C 図形 三角形、四角形、正方形、 長方形、直角三角形、箱の形 D 簡単な表やグラフ
3	A 整数の乗法 除法の意味 A 小数 小数の意味と表し方 A 分数 分数の意味と表し方 B 計器による測定 目盛りを読みとる C 図形 二等辺三角形、正三角形 角、円、球 D 表や棒グラフ
4	A およその数 概数の意味 B 角の大きさの単位 分度器による測定 C 直線の平行、垂直の関係 C 平行四辺形、ひし形、台形

	C 立方体、直方体 C ものの位置の表し方 D 伴って変わる2つの数量関係 折れ線グラフ
5	A 整数の性質 約数・倍数の意味 A 小数 乗法・除法の意味 A 分数 乗法・除法の意味 B 面積 三角形、平行四辺形、 ひし形、台形の面積 B 体積 立体、直方体の体積の求め方 B 単位量当たり 単位量の意味 C 多角形や正多角形 C 図形の合同 C 角柱、円柱 D 円グラフや帯グラフ
6	B 概形 およその面積 B 体積 角柱、円柱の体積の求め方 B 速さ 速さの意味 C 縮図や拡大図 C 対象な図形 D 資料の調べ方 度数分布

エ. 【体育の指導】

小学校の体育の授業において肢体不自由がある児童は参加にさまざまな制限があった。

- 支援の仕方がわからない
- 衝突などによるけがの心配
- スピードが違う→集団競技などで差が出る。

現在は、巡回指導や特別支援学校・特別支援学級からの指導を受けて参加の幅は広がってきている。

- 支援の仕方がわかってきた。
- 加配などの教員をおいたり、ヘルメットをかぶったりすることでけがの心配が減った。
- スピードが違う→集団競技などで差が出ているが、本人ができるところで参加する。

しかし、その一方で次のような課題も現れている。

- つねに加配などの教員がついているため、受動的な活動が多い。
- 個別に安心して行える「走る」「からだを動かす」などの活動が多い。
- からだをほぐすのにも時間がかかる。
- 集団競技では役割が限定される。

そこで、通級支援教室の中では、

- 本人のペースやリズムで活動する。
→主体的に活動する。
- 必要な技能・知識の習得。
に、ねらいをおいている。

具体的には、風船バレー、サッカー、ボッチャーなどの活動を中心に行っている。

V. 考察

(1) 幼児支援教室

特別支援教育が始まり、それまでにも増して小学校の通常学級或いは特別支援学級、特別支援学校小学部などと選択の幅が広がり、幼稚園・保育園あるいは通所施設の保育に通っている肢体不自由児の幼児の移行支援の課題は多い。

仙台市小学校教育研究会の調査報告「移行期における子どもと保護者の支援のあり方」でも、所属が変わる際の幼児の学習や集団への適応の不安、引き継ぎへの不安が示されている。

本幼児支援教室では、アセスメントなども行い、見えにくさや作業上の困難点を明確にし、子どもたちが入学するまでに学習レディネスの獲得や感覚運動を中心にして生活につながる必要な力を身につけていくことを目指している。

今後は幼稚園や保育園での活動の把握や就学に対する保護者への支援も視野に入れて、個別の指導計画、個別の支援計画も手がけながら指導を進めていくことが必要であると考えられる。

幼稚園などでは巡回指導や特別支援学校のセンター的機能の活用も始まっており、本校の支援部でもケースに基づいた支援を行っている。今後は、適切な理解や対応をすることにより、幼児の園での生活を充実したものにし、二次的な問題を軽減し、小学校や地域のリソースと連携・協働することにより、この時期の移行を円滑にさせることが期待できる。

(文責：向山勝郎)

(2) 通級支援教室

通級に参加する児童にとって、それぞれの特別な教育的ニーズに応えることができる内容になってきているように感じる。通常学校ではなかなか対等に学習しづらい体育をこの教室で行い、体を精一杯動かす楽しさやチームでゲームするおもしろさを味わうことができる。また、書写やパソコンをじっくりと学び、算数の苦手な部分を予習で補うということで、とても有意義な教室になっていると考える。当校及び小学部での研究の成果である教科指導の方法も十分活用でき、参加する児童の学習の励みとなっている。時間的制約があり、年間18回(54時間)程度の指導しかできなく、現籍校との連携を図ることが十分できない状態であるが、継続した活動を進めながら、通級支援の必要性について研究を進めていきたいと考える。

VI. 今後の課題

小学校の第1学年の学習に対するレディネスについて研究し、就学前の肢体不自由児に対し、スムーズな移行

支援を進めていく中で、個々に応じた就学前の支援及び指導の内容を探り、実践研究を深めていこうと考える。

また、通常の学級等において教科学習に困難のある肢体不自由児に対し、その要因を探り、特別な教育的ニーズに対応した指導を行い、困難点を克服する力をつけることを目指す実践研究を進めていきたい。

(文責：佐藤孝二)

参考文献：

文部科学省(2008) 幼稚園学習指導要領. 文部科学省
牛田・相馬・菅原(2006) 移行期における子どもと保護者の支援のあり方. 仙台市小学校教育研究会
厚生労働省(2006) 身体障害児・者の実態調査